

10年経ったら交換しましょう



「文化財防火デー」に伴う合同立入検査を実施しました！

八戸消防本部管内において、文化財防火デーに伴う指定文化財の立入検査を各地で実施しました。

八戸市では、令和3年1月26日（火）6か所の指定文化財を八戸市教育委員会とともに合同立入検査を実施しました。

立入検査の主な内容としては、文化財の保管状況、消防用設備等の点検及び機能の管理状況、防火管理体制について確認を行いました。

写真は、国指定の「清水寺の観音堂」（是川）で、屋外消火栓設備や放水銃を消防署員が確認しているところです。



【お問合せ先】

消防本部予防課

電話：0178-44-2133